

報道関係者各位

令和5年6月27日

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

受給手続きを

- ・エネルギー・食料品価格などの物価高騰による家計への負担増加を踏まえ、生活・暮らしを支えるため給付金を支給します。
- ・受給には手続きが必要です。
- ・申請は来年1月31日（水）まで。

1 支給額 1世帯当たり3万円

2 対象・受給手続きの時期

(1) 非課税世帯

- 対象 … 基準日（令和5年6月1日）に、世帯員全員が令和5年度住民税非課税である世帯（非課税世帯）
- 受給手続きの時期 … 支給対象として市で確認ができた世帯へ、7月下旬から順次「確認書」を送付します。届いた「確認書」に必要事項を記入し市へ返送してください。

(2) 家計急変世帯

- 対象 … 非課税世帯以外で、世帯員全員の令和5年1月～12月の任意の1か月の収入が予期せぬ事情で非課税相当となった世帯
- 受給手続きの時期 … 8月1日から「申請書」を持参か郵送で福祉企画課へ。「申請書」は福祉企画課、生活支援相談課、西支所、社会福祉協議会に備え付け。市ホームページからダウンロード可。郵送請求希望者は専用ダイヤル（Tel：68-9012）へ。

3 支給時期 市で確認書（申請書）を受理した日から約3週間後

4 問合せ先 舞鶴市役所 給付金担当（福祉企画課）
Tel：0773-68-9012 Fax：0773-62-9891
メール：fkyufu@city.maizuru.lg.jp

